

令和3年度第3回浜田市人権教育・啓発推進基本計画策定委員会 会議録

会議名	令和3年度第3回浜田市人権教育・啓発推進基本計画策定委員会
開催日時	令和3年11月18日(木) 午前10時00分～午前11時30分
開催場所	浜田市役所 4階 講堂A B
会議の担当	地域政策部 人権同和教育啓発センター
議 題	1 浜田市人権教育・啓発推進基本計画(第4次)素案について
公開・非公開	公開

【出席者】 大地本委員長、西田副委員長、佐々木委員、寺田委員、馬場委員、村井委員、矢口委員、坂東委員、田村委員、田畑委員、上部委員、邊委員、河上委員

事務局：人権同和教育啓発センター 濱見所長、渡邊係長、竹根指導主事、中川指導主事

【傍聴者】 なし

議題1 浜田市人権教育・啓発推進基本計画(第4次)素案について

委員	市内の企業でも外国人技能実習生の受入をしており、今後も増えると思われる。長時間労働や賃金未払いなどの事例はないが、「②企業等における取組」のところで、外国人労働者の権利保護のようなことを加えることはできないか。「外国人」の現状と課題のところでも、外国人労働者について触れられていないが、実際に問題がないにしても不当な扱いがあってはいけないので、このことを触れておいてほしいと思う。
事務局	どのような取組ができるのか即答はできないが、「②企業等における取組」のところで、課題の一つとして「外国人労働者の労働条件」といった文言の追加はできると思う。
委員	どのような文言が適切かというのは言いにくいですが、全国的には長時間労働や賃金未払いの実態があるので、企業に対する指導等を行うにあたって、外国人のことにについては触れておいたほうが良いと思う。
事務局	「外国人」の現状と課題のところでは、アンケート結果とヘイトスピーチのことを中心に記載しており、外国人労働者の労働条件については触れていない。整理の方法として、あらゆる場における場における人権教育・啓発の推進として、「②企業等における取組」ところに、全国的に外国人労働者に対する問題があるということの文言を追加することとしたい。
委員	しまね国際センターには、外国人の方からの相談が寄せられているかもしれないので、連携や情報共有をしながら進めていただきたい。
委員	「⑤子どもの貧困対策への取組の推進」とあるが、貧困の子どもたちへの経済的支援の施策があるか。
事務局	世帯の所得を基準として、保育料の軽減や準要保護の就学援助制度などがあ

	<p>るほか、相談体制についても保健師による気になる家庭への訪問等を行っている。</p>
委員	<p>国の制度による取組ということか。</p>
事務局	<p>国の制度によるものが中心となると思うが、浜田市独自の上乘せを行っている取組もある。</p>
委員	<p>準要保護にしても一定の基準はあるが、市町村で基準を緩和して給食費や入学時の学用品費等の援助を行っている。浜田市での準要保護が2割くらい多い数字となり、貧困率が高く見える場合もあるが、基準を緩和して広く対象としている現状もある。</p>
委員	<p>「1 あらゆる場における場における人権教育・啓発の推進」のところで、どのように啓発を進めるかについて、この計画の啓発と言うよりは、考えられる人権問題や人権侵害を文字ではなくその場面を切り取ったような漫画的なかたちで、ダイジェスト版のようなものを作って市報に挟んでみてもいいのではと思う。目指すところは人権意識を高めることである。市民意識を高めるためにも、一度配布しただけではすべての人が見るとは限らないから、繰り返し啓発する必要がある。</p>
事務局	<p>あらゆる場面で啓発は行っているが、委員が言われるように継続が大切であると思う。主な取組としては講演会などの開催であり、講師派遣の支援なども行っている。広報紙に毎月記事を載せることはしていないが、毎年3月に人権作品コンクールの入賞作品をまとめた啓発リーフレットを全戸配布している。国や県が用意した資料を広報紙に挟むなどのことも考えてみたい。</p>
委員	<p>ヤングケアラーについて、家事や介護などの場面をイラストにしたチラシを鳥取県では作成されている。文字ばかりの計画書であるが、行政関係者はこれでよいが、市民の方に見てもらうにはイラストなどを入れてわかりやすくすることが大切であると思う。</p>
委員	<p>障がい者の関係でも、多様性を認め合う社会づくり、共生社会を目指すという方針があって、SDGsでも健康や福祉についての項目がある。これから人権やジェンダーに対する意識は益々高まると思う。今まで気づかなかった人権侵害なども浮き彫りになってくると思う。生活の質を高める必要がある。例えば学校生活でいじめにあった生徒の生活の質は落ちるし、職場で上手くコミュニケーションがとれなくて暴言を受けると生活の質は落ちる。生活の質を高めるということは、お金のこと、健康のこと、社会生活のことなどすべて網羅される。人権侵害を受けるということは、その人にとって非常に不幸なことであり、重大の問題である。それがひどくなると虐待となる。そういうことで、市民意識と個々を尊重する意識の啓発をしていく必要があると思う。</p>
事務局	<p>前回の会議でも言ったが、人権のことに限らず、広報に関する部分はあまり上手ではないと感じている。広報紙への記事掲載の意見をいただいたので検討する。近隣市町では、広報紙への記事掲載とは別に、定期的に人権広報のよう</p>

	<p>なものを作って全戸配布している事例もある。いただいた意見は、今後の事業に活かしていきたい。</p>
委員	<p>過去においては、広報紙に人権センターの記事が載っていた時期もあったと思う。紙面のスペースのこともあると思うが、発信することは大切なことだと思う。</p>
委員	<p>小さな集会でも、出前講座をすることは可能か。</p>
事務局	<p>学校やまちづくりセンター、企業などに指導主事が出向いて研修を実施している。研修テーマは柔軟に対応できるので、ぜひ声掛けしていただきたい。</p>
委員	<p>高齢者の皆さんはいろいろな問題を抱えておられる。人権擁護委員や行政連絡員を招いての教室も開いているが、人権センターに要望すれば、いろいろな相談にも応じてもらって、小さなサロンでも来ていただけるということによいか。</p>
事務局	<p>高齢者の皆さんを対象とした拠点としては、まちづくりセンターが考えられ、研修などを実施していただくようお願いもしている。反面、サロンやサークルなどは、待ちの状態となっている。講師派遣について、半年に1回は広報紙に記事を掲載しているが、タイミングが合わないこともあってなのか、なかなか声が掛からない。声が掛かったときは、すぐに対応させていただく。</p>
委員	<p>良い計画ができて、隅々まで行き渡らないと意味がない。すべての方に見てもらえるようなものが出来上がると良いと思う。</p>
委員	<p>出来上がった計画書は、どういうところに配って、どのように啓発活動を進めるのかを聞きたい。</p>
事務局	<p>この計画は、行政に限らず、市民、地域、企業等の共通の方針となるため、誰もが入手しやすいように市ホームページには必ず掲載するほか、議会へ報告する。冊子の配付先については検討中であるが、誰もが手に取って見ることができる場所として図書館であったり、教職員が見れるように幼稚園や小・中学校への配付もしたいと考えている。今後、これら以外の配付先についても検討していきたい。</p>
委員	<p>子どもの貧困対策のところでも相談体制の充実を図るとされているが、相談内容によってどこに相談に行けばよいか困っている方がいると感じている。関連する相談場所や相談機関などについてももう少し触れてみると、市民としてはありがたいと思う。</p>
事務局	<p>相談をしてくださいということは、広報や市ホームページ等での案内はしている。どこに相談してよいかわからない状態で、市役所に電話をされた場合には該当する課につないでいる。市役所に気軽に相談をいただけると、該当する課につながりことはできる。</p>
委員	<p>何でもいいので気軽に相談してくださいといった表現など、何かいい方法を検討いただきたい。</p>
委員	<p>民生児童委員の各地区の定例会で、年に1回か2回、人権に関する講演会を</p>

委員

実施している。それを受けて、地域の小さなサロンなどで啓発を行っているが、公民館に集まってもらおうにも僅かな人数しか集まらないため、出向いての啓発が必要と思う。民生児童委員の理事会などもあるので、そういう場に出向いて、人権や計画の啓発をされてもいいと思うので検討いただきたい。

今日、追加で配付された資料は分かりやすいので、これの家庭向けバージョンを作成して配布してもよいと思った。

事務局

これは法務局が作成され、委員から提供いただいた資料である。

委員

この資料は、人権擁護委員が学校などいろいろなところに出向いて啓発活動をする中で、職場に向けた啓発活動ができないかということで、商工会議所の協力も得て配布しているものである。この取組を広げるため、江津市や邑南町でも同様の取組を進めている最中である。自分たちが出向いて啓発活動をしなればということで作成した資料である。この資料を配布したあとの反応について、調査する必要があると考えている。商工会議所からの意見もあって、掲示できるようにA3用紙の片面印刷としている。先ほど、家庭向けの資料について意見があったので、持ち帰って検討したい。

委員

浜田市が作成した資料でなくても、県など他の機関が作成した資料をどう広めていくかという部分の連携をされてもよいと思う。

委員

「インターネット等による人権侵害」は、力を入れて取り組んでいただきたいと思う。法務局へ相談などしているか。

事務局

法務局への相談は、インターネット上で人権侵害や誹謗中傷の書き込みを見つけて、削除要請するような場合となる。最近は特に、新型コロナウイルスの関係で、掲示板やTwitter、YouTubeなどを定期的に監視している。個人の人権侵害に当たるような書き込みについて、浜田市から法務局に相談するような事例は今のところない。また、人権を侵害するような書き込みに対しては、認識のある方によるカウンターとなる書き込みもあり、ネットリテラシーの高まりも少し感じている。

委員

非正規雇用で収入の低い方など、食べるものがコンビニ弁当ばかりであったり、余裕がないために健康診断を受診されなかったり、30代や40代で糖尿病の方もいる。経済格差が健康格差になっている。経済格差によって精神疾患が多かったり、肥満や脳卒中、歯の本数などへの影響もある。子どもに関しても、家庭が豊かでない食べられないということだけでなく、インスタントラーメンやお菓子など高カロリーになれてしまうと、大人になって糖尿病のリスクが高まるという話を医療関係者からも聞く。企業や団体、みんなで考えていかないといけない問題で、一人も取り残さないというSDGsなど、これから考えていかなくてはいけないと思う。女性、子ども、高齢者などすべてに関係する。

事務局

経済格差が、人権や健康などにもつながり、差別にもつながるということであったと思うので、この認識を持って進めていきたい。

委員

先日、まちづくりセンターで、人権同和教育啓発センターから講師として来

事務局

ていただいて研修会を実施した。参加者が少ないことは永遠の課題だと思うが、それでも何度も何度も続けることによって、いろいろと感じたり考えたりすることが大切。参加者が少なくても続けていただきたい。

人数や規模に関わらず、呼ばれたら出向いていく。曜日や時間帯、会場を変えたり、企業に出向いてやってみることも必要と思っている。呼ばれたら出向いていくので、周知にも協力いただければと思う。

午前 11 時 30 分 終了